

令和5年度第4回宮城県医療審議会医療計画部会議事録

日 時：令和6年2月8日（木）午後6時から午後6時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室（Web会議）

出席委員：11名（張替 秀郎委員、藤森 研司委員、小澤 浩司委員、石井 幹子委員、佐藤 和宏委員、橋本 省委員、奥田 光崇委員、山田 卓郎委員、青柳 直志委員、須田 善明委員、鈴木 玲子委員）

欠席委員：4名（奥村 秀定委員、安藤 健二郎委員、岩舘 敏晴委員、細谷 仁憲委員）

司会	<p>ただいまから「令和5年度第4回宮城県医療審議会医療計画部会」を開催いたします。</p> <p>事務局から2点御報告申し上げます。</p> <p>まず、1点目「定足数について」でございます。</p> <p>本部会は、「宮城県医療審議会運営要綱」の規定により「部会委員の過半数が出席しなければ、議事を開き議決を行うことができない」とされております。</p> <p>本日は部会委員15人のうち10人の御出席をいただいておりますので、本会が成立しておりますことを御報告いたします。（※ 報告後、1人追加出席）</p> <p>次に2点目「会議の公開・非公開について」でございます。</p> <p>県の情報公開条例では、非開示情報が含まれる場合等を除き、会議の公開が原則となっております。本日の案件は、特に非公開とすべき案件はございませんので、公開して開催することいたします。御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>事務局からの報告は以上となります。これより議事に入りますので、ここからは張替部会長に議事進行をお願いいたします。張替部会長、よろしくをお願いいたします。</p>
張替部会長	<p>東北大学病院の張替でございます。</p> <p>本日の議案は、第7次宮城県地域医療計画の進捗状況と、第8次宮城県地域医療計画の最終案の2つとなっておりますが、それぞれの議案に分けて、はじめに事務局から御説明いただき、それを踏まえて皆様と意見交換を行う予定です。円滑な議事進行に御協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、議事の前に、議事録署名委員2名を選出いたします。特に発言がなければ、こちらから御指名してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
張替部会長	<p>それでは、奥田委員と青柳委員に議事録署名委員をお願いしたいと存じますが、御承諾いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【承 諾】</p>
張替部会長	<p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。第1号議案「第7次宮城県地域医療計画の進捗状況について」、事務局から説明願います。</p>

事務局	<p>それでは、第7次宮城県地域医療計画の進捗状況について、御説明させていただきます。</p> <p>資料1を御覧ください。現行の第7次医療計画の進捗状況につきまして、各項目の数値目標との対比で、一覧でお示しさせていただきました。</p> <p>はじめに、表の見方について補足させていただきます。分野ごとに目指すべき取組の方向性、事業の実施状況等を整理しておりますが、数値目標を設定している項目につきましては、その指標名や、今年度12月時点で把握可能な最新値、計画最終年度である今年度末時点での目標値などを記載しており、最新値と目標値を比較の上、その達成状況について「達成」「一部達成」「未達成」の3つの区分により評価しております。</p> <p>なお、中間見直しを行った指標につきましては、中間見直し時点での現況値を記載しております。</p> <p>本日は時間に限りがありますことから、分野ごとの詳細な説明は割愛させていただきますが、今年度の全体の進捗状況としましては、把握可能な全75項目の指標のうち、「達成」が23、「一部達成」が6、「未達成」が46で、「達成」と「一部達成」を合わせた達成率は39%となっております。</p> <p>前年度の同時期における「達成」と「一部達成」を合わせた達成率は29%でございましたので、10ポイントの増加となりました。達成状況につきましては、分野によりばらつきも見られますが、あともう一步のところまで来ている項目もございます。</p> <p>第7次計画は今年度が計画最終年度であることから、年度末に向けて、1つでも多くの目標達成に向けて引き続き努めていくとともに、第7次計画での達成状況を踏まえ、第8次計画における取組の充実、強化を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>第7次宮城県地域医療計画の進捗状況につきましては、以上でございます。</p>
張替部会長	<p>第7次計画の進捗状況について説明いただきました。委員の皆様から御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
張替部会長	<p>よろしいでしょうか。前年度よりは、ポイントが上がっているということでございました。</p> <p>それでは、本件につきましては、委員の皆様にお認めいただいたものといたします。</p> <p>続きまして、第2号議案「第8次宮城県地域医療計画の最終案について」、事務局から説明願います。</p>
司会	<p>説明に入る前に、事務連絡をさせていただきます。</p> <p>昨日、委員の皆様には電子メールでお送りしておりましたが、資料の差替えがございます。具体的には、資料2-2につきまして、最後の19ページにNo. 70の御意見の追加、資料2-3につきまして、1ページの精神疾患の文言の一部修正、その修正にあわせて資料3の103ページにそれぞれ差替えがございます。直前の御連絡となり、大変失礼いたしました。</p> <p>差替え後の資料がお手元にならない場合もあろうかと思えます。説明の際には、説明資料を画面共有させていただきますので、差替え後の資料がお手元にならない場合は、画面にて御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>

それでは、第8次宮城県地域医療計画の最終案について、御説明させていただきます。

前回の医療計画部会以降の経過でございますが、昨年12月5日から今年1月4日までの1か月にわたり、計画中間案に対するパブリックコメントと、関係団体への意見聴取を実施いたしました。本日の配付資料につきましては、パブリックコメントの一覧が資料2-1、意見聴取の一覧が資料2-2となっており、それぞれいただいた御意見と、それに対応する県の考え方をまとめております。また、これらの御意見を踏まえた計画本文の修正一覧が資料2-3、最終案の全文が資料3となっております。資料3の最終案は主に、いただいた御意見を踏まえて調製しておりますことから、本日は資料2-1、2-2、2-3を用いて御説明させていただきます。

はじめに、資料2-1「第8次宮城県地域医療計画（中間案）に係るパブリックコメント及びそれに対する県の考え方」を御覧ください。パブリックコメント募集の結果、個人1名と2団体から精神疾患、在宅医療、仙台医療圏に係る病院再編の3分野において、合計18件の御意見をいただきました。

精神疾患の主な御意見としましては、2ページに記載のNo. 6を御覧ください。精神疾患の治療と社会復帰のためには、地域社会の理解や支援が必要との御意見をいただきました。表の右側に県の考えを記載しておりますが、県としましては、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、いわゆる「にも包括」の推進に向け、市町村を中心とした体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、県立精神医療センターの移転に関して、諸般の課題が生じることを計画に記載すべきとの御意見をいただいたことを踏まえ、計画の本文に県立精神医療センター移転に関する課題の検討状況について追加いたしました。修正内容につきましては、資料2-3の1ページ、一番下の表を御覧ください。県立精神医療センターのあり方検討会議での検討を経て、整備場所や移転再編についての協議が行われておりますことを新たに記載しております。

資料2-1にお戻りください。次に、在宅医療につきましては、4ページに記載のNo. 13、16、17のように、具体的な施策を示す必要があるとの御意見をいただきました。県としましては、具体的な施策につきましては、計画に基づき地域の実情を考慮しながら検討していく必要がありますことから、有識者等の御意見を踏まえて検討してまいります。

次に、5ページに記載のNo. 18を御覧ください。仙台医療圏の病院再編について御意見をいただきました。趣旨としましては、4病院の統合・合築は仙台医療圏の医療提供体制の問題として、計画策定の中で検討すべきであること、また、病院再編に当たっては、当事者の意見を踏まえて実施すべきとの御意見をいただきました。仙台医療圏の病院再編につきましては、地域医療構想調整会議や救急医療協議会、周産期医療協議会などの会議で御説明するとともに、様々な機会を捉えて、当事者や関係者の皆様の御意見を幅広く伺い、施策の検討過程において、その御意見をできる限り尊重して、計画本文に記載したところでございます。県としましては、様々な立場の方々からの御意見を踏まえて検討を重ねながら、病院再編の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料2-2「第8次宮城県地域医療計画（中間案）に係る関係団体からの意見聴取及びそれに対する県の考え方」を御覧ください。意見聴取につきましては、市町村を含む関係団体から計70件の御意見をいただきました。本日は時間が限られておりますことから、主な御意見を掻い摘んで御説明いたします。

はじめに、1ページに記載のNo. 3ですが、県立がんセンターと仙台赤十字病院の統合による新病院の開院時期が、第8次計画期間中である令和10年中を目途と示されていることから、

再編構想の背景となっている課題や新病院の医療機能を計画の中で示すべきとの御指摘でした。また、9ページのNo. 27で災害医療について、11ページのNo. 33で感染症対策について同様の御意見がございました。

がん医療においては、取り組むべき施策として高い技術が必要とするがん医療の集約化を計画の本文に記載しております。また、災害医療においては、より広域的な応援体制や役割分担が必要であること、感染症対策においては、重症化した患者にも対応できる診療体制を各地域に整備する必要があることをそれぞれの課題として計画の本文に記載しております。

これらの課題解決に向けて、新病院の開設が必要と考えておりますが、新病院の具体的な機能などにつきましては、今後、当事者、関係者の皆様と丁寧に協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、8ページのNo. 25、12ページのNo. 38に共通する御意見になりますが、救急医療、周産期医療のそれぞれについて、何をもちいてバランスの取れた医療体制とするのか、との御意見がございました。

まず、救急医療につきましては、救急搬送受け入れ機能が仙台市内に偏在していることから、この点を踏まえた地域バランスの確保が必要だと認識しております。また、周産期医療につきましては、仙台医療圏における周産期母子医療センターが全て仙台市内にあることや、総合周産期母子医療センターなどの三次医療施設が仙台市内に集中していることから、全県を視野に入れた持続可能な医療体制の確保が喫緊の課題であると認識しております。

これらの考え方につきましては、これまでも病院再編の議論の中で御説明してきたところでございますが、引き続き丁寧に説明してまいりたいと考えております。

次に、10ページに記載のNo. 30、31を御覧ください。大規模災害時の医療救護体制の強化において、日本災害歯科支援チーム、通称JDATを追加してほしい趣旨の御意見がございました。こちらは、いただいた御意見を踏まえて計画本文を見直しておりますので、資料2-3の4ページ、災害医療の下段を御覧ください。大規模災害時の医療救護体制の強化のうち、「保健医療活動チーム」の項目の中に、JDATを含め、様々な保健医療活動チームとの連携に関する内容を追加しております。

資料2-2にお戻りいただきまして、15ページに記載のNo. 55を御覧ください。病院再編に関して、医療計画で掲げる各政策医療の推進と4病院再編構想がどのように関連するのか、その位置付けを明らかにすべきとの御意見がございました。

今回の病院再編は、地域医療の現状と課題を踏まえ、病院機能の集約・拠点化により、救急医療や周産期、災害医療などの政策医療の課題解決を図るとともに、県民に適切な医療を持続的に提供していくために取り組んでいるものでございますが、御意見を踏まえて計画本文を見直しております。資料2-3の6ページ、真ん中の仙台医療圏の欄を御覧ください。

仙台医療圏の取組の方向性に関する項目において、仙台医療圏の課題と病院再編の因果関係を記載しておりましたが、御意見を踏まえ、病院再編の背景となる課題とその解消に向けた病院再編の位置付けを明確化しております。

最後に、追加の御意見になりますが、資料2-2の19ページに記載のNo. 70において、宮城県精神保健福祉審議会で出された意見を取り入れてほしい旨の御意見がございました。こちらにつきましては、施策の方向を明らかにする行政計画であることを踏まえ、計画には個別の病院の記載には言及しておりませんが、御指摘の掲載箇所につきましては、県の考えに記載のとおり県立がんセンターを想定したものとなっております。

	<p>このほかにも様々な視点から多くの御意見をいただいたところですが、これらの御意見を踏まえ、計画本文を修正した箇所につきましては、資料2-3に記載のとおりでございます。それぞれの修正点に対応する意見ナンバーや、最終案のページ番号を付記しておりますので、あわせて御確認いただければと思います。</p> <p>また、これらの修正点を反映した計画最終案につきましては、資料3のとおりでございます。今回いただいた御意見を踏まえた修正点を反映したほか、事務局において書きぶりの見直しなどを行い、より精査した内容となっております。</p> <p>今後の予定といたしましては、本日の計画部会で御審議いただいた内容を踏まえ、年度内に親会となります宮城県医療審議会に、本部会での審議状況を御報告し、答申をいただいた上で、令和6年4月に施行する予定でございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
張替部会長	<p>ただいま事務局から第8次計画の最終案について説明がありました。パブリックコメントや関係団体等への意見聴取の結果が反映されたものと理解しておりますが、計画策定に係る部会は今回が最後となりますので、答申の前に皆様から御意見、御発言をいただければと思います。</p>
須田委員	<p>あくまで町村会、一首長の立場として確認させていただきますが、御説明の中でも、病院再編に関する指摘や、それらに対する修正が多かったように受け止めております。今回各所の御指摘がある中で、病院再編の具体的な進め方として、計画の位置付けの中では、少なくともこの部会や親会に諮るという点で、行政と一部絡むところはありますが、基本的にはセパレートに進めていくという理解で本日まで来ているのか、また、本日の説明に至っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>病院再編につきましては、この医療審議会の病院部会や、仙台医療圏における地域医療構想調整会議など、これまでも様々な場面で議論いただけてきたところでございます。病院再編の背景にある、地域医療の課題につきましては、救急医療や精神科の分野などのそれぞれの会議でも御審議をいただき、その内容を反映しながら取りまとめた計画本文について、関係団体や仙台市をはじめ市町村からも御意見をいただき、御指摘があった病院再編の部分を整理した上で、本日御報告したところでございます。</p>
須田委員	<p>各自治体等の意見に縛られるものでもなく、最終的には審議会や部会で揉まれたものがかたちになるのかと思います。</p> <p>ただ、基本的な理解として、各自治体がどのように第8次計画を捉えているか、その位置付けに対しての共通認識が一定程度ないと、4病院の問題を一緒に考えていくのか、全体の総論として各自治体が見ていくのかで違いが出てくるかと思います。</p> <p>女川町の町長という立場で申し上げますと、一番東の端っこの町でございまして、医療機関が1つだけということになりますから、当然ながら全体が色々な意味でバランスが取れて、医療サービス等にアクセスがしやすくなるのは郡部、とりわけ県北から見れば非常に大事なことであり、理解しているところです。一方で、他の自治体や当事者である仙台市など、あらゆる立場がある中でどうかということがありますので、考え方を確認させていただきました。</p>

張替部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほか、御意見、御質問ございますか。</p> <p>【質疑なし】</p>
張替部会長	<p>それでは、事務局におかれては引き続き、県の医療提供体制の確保に向けた取組を進めていただくようお願いします。</p> <p>計画の最終案につきましては、修正を要する御指摘はございませんでしたので、本部会としてはこの内容で了承し、宮城県医療審議会へ報告することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p>
張替部会長	<p>最後に「その他」ですが、御発言されたいことはございますか。</p> <p>【なし】</p>
張替部会長	<p>特にないようですので、委員の皆様にご了承いただいたということで、議事を終了します。進行を事務局にお返しします。</p>
大森副部長	<p>委員の皆様、ありがとうございました。</p> <p>今年度は、医療計画策定の年に当たり、委員の皆様には計4回にわたり、この部会において第8次計画の御審議をいただきました。また、委員の先生によっては、この部会によらず、地域医療構想調整会議や各分野における作業部会などにおいても貴重な御意見をいただきました。第8次計画の策定に多大な御尽力をいただきましたことに、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。大変ありがとうございました。</p>
司会	<p>それでは、以上を持ちまして、本日の宮城県医療審議会医療計画部会を終了いたします。</p> <p>本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、会議資料とともに公表しますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>